

第 8 3 5 回

定例教育委員会会議録

日 時 平成 2 9 年 8 月 2 8 日（月） 1 5 : 0 0 ～

場 所 市民学習センター研修室 2 0 2

益田市教育委員会

第 8 3 5 回 教育委員会定例会

招集年月日 平成 2 9 年 8 月 2 8 日（月） 1 0 時 0 0 分～

招 集 場 所 市民学習センター研修室 2 0 2

議 事 日 程

第 1 会議録の承認

第 2 教育長報告

第 3 議題

報第 3 4 号 企画展「石見の戦国武将」の関連行事等について

報第 3 5 号 地域自治組織に係る方針（案）について

報第 3 6 号 学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの改訂について

報第 3 7 号 平成 2 9 年度全国学力・学習状況調査結果について【非公開】

報第 3 8 号 益田市立西南中学校の統合同意について

第 4 その他

(1) 情報提供

- ・学校給食の実施状況について
- ・学び舎ますだ夏休み特別プログラムの総括について
- ・豊田公民館の盗難被害について

(2) その他

出席者

教育委員会

教 育 長
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員

柳 井 秀 雄
舟 橋 道 恵
水 上 芳 枝
渡 辺 隆
中 野 純

事務局職員

教 育 部 長
ひとづくり推進監
教 育 総 務 課 長
学校再編・整備推進室長
学 校 教 育 課 長
学校教育課参事
人権・同和教育推進室長
文 化 財 課 長
美 都 分 室 長
匹 見 分 室 長
教育総務課長補佐
教育総務課主事

藤 井 寿 朗
大 畑 伸 幸
山 本 裕 士
田 原 啓 文
武 内 白
城 市 博 明
田 中 智
木 原 光
吉 野 聡 子
藤 井 文 江
斎 藤 一 臣
岩 本 純 平

柳井教育長 それでは、ただいまから第835回定例教育委員会を開催いたします。始める前に一言お断りを申し上げます。今日から9月議会が9月22日までの26日間で行われます。本日の議会は、実はまだ終わっていませんで、今現在閉会しております。というのも、予定よりかなり進行が遅れておりまして、大変遅くまでかかるということは間違いないようです。この定例教育委員会も今後日にちが取れませんので、やはり今日どうしてもやっておかなければいけませんので、今閉会している間に進めたいと思います。

なお、私と部長、そして大畑推進監は議会のほうに出席しなければいけませんので、もしかすると途中退席になるかと思います。そのときは、職務代理のほうで進行を進めていっていただいて、審議していただくということで、よろしくお願いいたします。

第1 会議録の承認

柳井教育長 会議録の承認につきましては、先ほど承認いただきました。

第2 教育長報告

柳井教育長 続いて、教育長報告ですが、議案の2ページ、3ページをご覧くださいと思います。先般の臨時教育委員会では、道德の教科書採択ということで、大変お世話になりました。それ以外にもいろいろとあったわけですが、8月1日、2日に益田氏城館遺跡群整備検討委員会が始まりました。今年度は2回を予定しております。

16日には、益田市スポーツ・文化顕彰表彰式ということで、ご存じかと思いますが、益田高校を卒業されました福光和さん、この方は今慶応大学の1年生なんです、科学の国際コンテストで2等に当たります優秀賞を頂きました。1, 700人以上の方の中で、2番目の賞を頂いております。そういうことで、高校時代から頑張っておりました、蚕の繭が餌によって着色されるという研究について評価されております。

それから、秦佐八郎の没後80周年に来年が当たりますので、今年度実行委員会を立ち上げまして、先般、第1回の会議が開かれました。市長が実行委員長になって、進めてまいります。以上のところで、何か皆様方からご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

第3 議題

○報第34号 企画展「石見の戦国武将」の関連行事等について

柳井教育長 それでは議題に移りたいと思います。報第34号、企画展「石見の戦国武将」の関連行事等について説明をお願いいたします。

木原課長

本日、お手元にパンフレットをお配りしております。盆前によく出来上がったものですが、表紙につきましては、県の石見美術館が所蔵しております益田家20代の元祥像がメインに載せられています。そのバックには、益田家をはじめ、全国各地の戦国武将家の家紋が並んでおります。中身は見開きとなっております、3部構成の展示のテーマと、それぞれのコーナーの是非ともこれはというもの、複数ではございますが、一押しの史料が写真で掲載されています。

関連行事につきましては、裏表紙に記載をしております。この中で、益田市が主に担当しますのは、左欄の部分、岸田裕之広島大学名誉教授による講演会「石見国衆連合と大名たちの室町戦国時代史」、それから、東京大学史料編纂所で益田家文書の研究を現在もなお担当しておられます久留島典子東京大学副学長の講演会「益田家文書研究の可能性」、それから、一昨年のことですけども、中学校の社会の先生方に中世の益田を題材とした授業案を検討していただくというワークショップを行いまして、その実践を行われました六日市中学校の山本悦生先生にグラントワの講義室にお出でいただいて、その授業の再現をしていただくということを行います。それから、その下にあります「石見の歴史講座」、これは島根県古代文化センターと益田市歴史文化研究センターとで講師を交代しながら中世の石見を紹介するものです。

それから、中央の部分はグラントワが主に担当される関連プログラムですけども、右の欄、「その他の関連事業」としまして、これは益田市が担当するものですが、歴史民俗資料館では人気イベントになっております「街角ウォーク」に位置づけて、9月と10月に「山城を歩こう」ということで予定されております。また、11月5日には、都茂鉾山の閉山30周年を記念しまして、ふれあいホールみとで鉾山に関する講演会を行いますけども、これは社会教育課の「わたしたちのまち発見事業」に位置づけて、共同で開催するものです。それから、歴史民俗資料館、雪舟の郷記念館でもそれぞれ中世益田に関する関連史料を展示する企画展を併せて行うことにしております。

それから、説明資料のほうで紹介をしておりますけども、益田地区の実行委員会により「歴史探訪ウォーキング」をこれに併せて行っていただきます。さらに、観光ガイドの会にも協力をいただいて、企画展をご覧になって、それでは是非医光寺や万福寺等へ行ってみたいという方々のために、これは限られた日にはなりますけども、待機をさせていただいて、ガイドに対応していただくというご協力をいただいております。

それから、平成27年から28年にかけて山陰中央新報の紙面に「中世益田ものがたり」という中世益田の最新の情報も含めて分かりやすく連載をするというものを、全45回にわたって連載しておりましたけれ

ども、これを書籍化して、この期に併せて販売しようということで、その準備を今進めているところです。

柳井教育長　以上説明がありました。教育委員会と観光交流課が一体となって取り組んでいる企画展です。グラントワが中心になって行われるわけですが、非常に力を入れておりまして、たくさんの来場をお願いしております。是非教育委員の皆様方も呼びかけていただいたりとか、出かけていただけたら喜びます。それでは、何かこの件につきましてお聞きになりたいことがありましたらお願いいたします。

中野委員　「石見の戦国武将」の企画展ということで、非常に力を入れてらっしゃるといことは重々承知しました。今回を機に市内の小中学生の皆さんに足を運んでいただくとか、そういった仕掛けづくりなどは今考えておられるのでしょうか。

柳井教育長　まず、私のほうでは、各学校の校長先生方に電話で依頼しておりますし、直接学校にお邪魔して参加をお願いしようと思っております。市内の何校かは行きますという返事をいただいておりますし、文化財課のほうでも各学校から来場の返事をいただいております。市内だけでなく鹿足郡の学校からも来るようなことを聞いております。まだ日にちはありますが、もう2学期の計画を立てる段階ですので、早めに電話連絡して、こういう機会は二度とないかもしれないので参加していただきたいということをお願いしております。

木原課長　具体の校数は手元に資料を用意しておりませんが、昨年度の早い段階から校長会等を通じて学校のほうにはご案内をしております。今教育長が言われましたような状況です。それが更に増えるようにこれからPRを重ねていきたいと思っております。

大畑推進監　文化財課と一緒に、社会教育課の事業を活用して、子どもたちが来たときにしっかり楽しめるワークシートを歴史文化研究センターの中司さんに作ってもらっています。それを活用して、授業としてしっかり効果のあるような形で昨年度から準備を進めているところです。バス代についても準備して、使えるようにということでお願いをしているところです。対応ができるように準備しております。

中野委員　こういった歴史や文化の知識を更に深める取組ということで良いことだと思いますので、子どもたちにもしっかりと何か感じてもらえればというふうに思いますので、よろしくお願いします。

柳井教育長　ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員　＝全員了承＝

○報第35号 地域自治組織に係る方針（案）について

柳井教育長　続きまして、報第35号、地域自治組織に係る方針（案）について説

明をお願いいたします。

大畑推進監

お手元のほうに、人口拡大課が作成した議会のほうに説明する資料をお配りしております。この場で説明する意図としては、地区振興センターと中西・小野・安田等が保健福祉センターを兼ねておりますので、今3つの種類の館があるということになっています。その所管が最終的に自治組織に、現在での予定では、平成31年度をもって公民館に一本化するということに政策的に決定しているということです。こういう流れであるということを、まず、公民館は今後地域自治組織の基盤をなす、人をしっかりつなげたり、活動づくりをしっかり支援したりということを、人を巻き込むところは公民館のほうでしっかりやっていくと、その上に、自治組織のいろんな動きが生まれて、発展していくという形に今後なっていくということです。議論の途中ではありますが、経過のところで皆さんのほうにお示しさせていただきます。

地区振興センターと公民館長、7月20日のところでの具体的な個別の案が出ているということも併せて議会のほうにもお示しするということです。お知り置きいただきたいと思っています。私が課長になった時からこの議論をずっと一緒になってやってきていますが、かなり各論が中心だったんですが、大体総論のところではおおむね多くの館長は理解をしつつあるというところです。ただ、個別の運用について、特に人の体制、それから今まで公民館・地区振興センターがかなり地域で事務局的なことをやっている、この整備についての各論でのご意見は多々あるというのが現状です。

ただ、今年度は、社会教育課が全ての公民館を5つのブロックに分けて、月に1回、2時間半の主事の研修をしながら、中身のこと、今後のことについてしっかりスキルアップのことを職員全員が出向いてやっておりますので、そういう意味では、主事の機運はかなり上がってきてつつあるのかなと思っています。あと1年半のところで公民館活動が一からリスタートできるような形で、しっかりと中身のところを、特に関わっておられる職員のスキルアップと意欲の向上をやろうというところで今動いています。

まだこれは細かいところで決まっていなかったところがあるんですが、こういう大きな流れの中で、今後は公民館というものが地域の人が集う拠点になるんだという位置づけになるんだということで、ここがしっかり機能しないと、自治組織は絵に描いた餅になったり、組織は出来たが活動ができないということになるんじゃないかと捉えておりますので、うちの職員も一緒になって汗をかいているという状況ですので、ご報告をさせていただきます。

柳井教育長

説明がありましたが、何かこの件についてご質問等ありますでしょうか

か。

渡辺委員

私は公民館活動をもっと活発化してほしいという願いをずっとしてきましたが、こういう状況になって、要は、公民館に学級開催経費が付くのか付かないのかっていうところが心配でならないんですが、その辺はどうなんでしょうか。

大畑推進監

今、条例上では、公民館活動に係る経費は補助金を持って充てるという一文だけでやっています。ですから、具体的な管理に関する経費は直接うちの課がやっています。それから、地区振興センターのほうの運営経費というものの補助金が、運営委員会に対して人口拡大課から出ています。その他もろもろの自治会の事務局をやっていますし、要するに、たくさんのいろんなお金をもってやっているということで、公民館のためだけの直接的なお金というよりも、上手にさばきながら使っておられるというのが現状です。そういう意味では、実はお金はそんなにないということはないという状態だと私は見ているところです。

ただ、問題は1点ありまして、学級のためのお金というものに関しては、主に国などのお金でやっていますので、市単独の予算というのは非常に厳しい状況にあるというところです。今後もしもいろいろなそういう国や県の支援を受けるような事業をしない限り、今の益田の財政状況上、ここだけにお金を付けるということは難しいだろうと思っています。ただ、一括交付金という形で現在も100万円が地域に出ていますので、それを今までやっていた行事で全部使うのか、それともみんなが集まって勉強しようというときに使うのかというところをしっかりと公民館が自治組織の方たちと話しながら、そちらのほうにもお金を使っていくということをしていかないと、現実問題行政だけで潤沢なお金集めができない中で、そういう知恵もいるんだろうと思っています。

今もやっていますブロック別の主事会の中でそういうこともしっかりと協議をしているところですが、今出ているのは、たくさんの財布を上手に使っているという現状をどういうふうに考えるかというところですので、なかなか潤沢なお金がないならば、いろんなお金をどう工夫しながら、学びであったりとか、そういうところに使うのかどうかという知恵がいるのかなというふうに思っているところです。

今うちで考えているのは、補助金をもって充てるのはやめて、うちの一般会計をちゃんと執行できるような形にするということを情報政策課と話をしているところです。そこまでお金をかけずにできるということですので、今年は間に合いませんでしたが、次年度以降に向けて、まずは電気代や水道代から払って見たらどうかというふうに提案をしているところです。

渡辺委員

昔のことを言って申し訳ないんですが、私が教育委員会で社会教育を

担当していた頃に、公民館に社会教育主事の資格を持った職員を配置しようということで、それぞれの3館に社会教育主事の資格を持った人を配置してきた経過があるんです。今もその当時の人が2人残っておられます。そうして勉強してきたことを生かしてもらいたいような形というのをお願いしたいと思います。

大畑推進監 旧美都町も公民館主事は全員社教主事の資格を持っておられます。匹見町でも3人という形でやっておられましたので、とても大事なことだろうと思っています。松江市では、社教主事の資格を取った方には手当を付けるというところまでやっているような、先進的な取組をやっておられます。

文科省の関係者と話をすると、社教主事の資格をちょっと中身を変えて、より民間の方も取りやすいようにしていきたいというふうに改革を今年度からスタートするそうです。そうすると、社教主事というのは教育委員会が発令する職名なんですが、今後全国的に指定管理が増えて、要するに発令できない事例が多いので、今検討されている案では、称号として「社会教育士」という名前を付けることができるというところまで考えていて、今の雇う関係で、職員でないと難しい研修を民間の方も受け入れて、教育委員会から辞令を受けていなくても社会教育士としていくらかでも働けるような状況に今国のほうもシフトしてきているというところですよ。もう少し民間に関わる方に主事講習に出ていただけるようにと思っています。

今、試験的にうちの若手職員に、昨年度1月に衛星放送で見るやつを浜田のほうで見られますので、それに1週間ほど行きました。後2週間受けると取れるということで、そういう形でやったらどうかと思っています。公民館主事も2名ばかり自主的にそこに参加しているというところですので、そういう形で公民館の主事も浜田の拠点を利用しながら社会教育主事の受講をしてもらえたらいいなと思っています。その次には資格手当という問題もありますが、そういうふうに徐々に意識は高まってきているのかなと思っていますので、今後、どんどん広げていきたいと思っています。

渡辺委員 今のお話を聞きましたら、随分昔と比べて簡素化されたなと思います。私たちは40日もかけていましたから、そうしたことを考えれば、基礎的な勉強をしていただけるということであれば、近くででもそうした機会を与えて、1度ではできないかもしれませんが、それぞれの公民館できちんと学習した人を配置してほしいなと思います。

それからもう一点、今度は地域自治組織の話なんですが、ご存じなのかどうかは分かりませんが、これは地域の中で全員が参加する、あるいは、準会員とかっていう名前も使っておられるようですが、これは入

会申込みとかっていうものではなくて、きれいに上からそれを認めるという形になっているんですか。

大畑推進監 それぞれの地域で、それぞれの形があるかと思っています。人数が非常に少ない200人規模の地域と、この前立ち上がった豊川では900人の地域ですので、やっぱりそこでそれぞれ形が違ってくるんだろうと思っています。

今まで最初に立ち上がった所からすると、網羅的な、全ての福祉から、防災から、ひとつづくりから、いろんなものを含めたような形で組織化し、住民会を経て設立総会をし、定期総会をして、認証されたというのが最初の形でした。先日立ち上がった豊川では、部会が2つしかないということで、まずは子どもを中心に動いている所の部会を1つ、それから、これから大きな課題である空き家をどうするか、改修してみんなで使えるようにしようということの部会、これらが立ち上がって、今後、その中から生まれた動きを更に役員会のほうで部会を作るか、広げるかというふうにやりながら広げていこうということを、今回初めての試みだと思いますが、いろんな形がありますので、徐々に巻き込んでいくという形のほうになるんだろうと思っています。

地方自治法上は支援団体ですので、入るのも出るのも住民の意思によってできるということになるんだろうと思いますので、法的に、地方自治法上にのっとっていくと、本人の意思によって加入・脱退ができることになるのかなというふうに思っています。

渡辺委員 自治会も任意加入というふうに法的にはなっておりますので、それを一律に入れることができるのかなとかっていうふうに思いましたが、そういうことなんですね。

大畑推進監 理解をしていただきながら、なぜ必要なのかとか、一緒になって活動することが楽しいとか、何かのときの助けになるだろうということであるとか、そういう楽しさであったりつながりの嬉しさが感じられるように広げていかないと、大変だから一緒になりなさいではなかなか人というのは動かないと思っています。

もう一点は、全ての方が活動するのではなく、知っているという層もあったりとか、無関心の層があったりとか、特にこの動きはしないけど知っているよという層をまずきちんと一定程度広げていかないと、その方が次に楽しそうならちょっと行ってみようかという層にならないし、そのこのところが知っているけど反対だというのはなくて、知っていてみんな頑張っているなという肯定的に受け止めるような情勢をすることが大事じゃないかなというふうに思います。

海士町の事例を東大の大学院生が研究しているんですけど、海士町がうまくいっているのは、頑張っている人たちを反対しない、行動はしな

いけど、知っているし、やっているんだと、そういう決して反対しない層がいることによってあそこはうまくいっているんじゃないかと分析していますので、サイレントマジョリティをもう少しきちんとマイナスではなく肯定的な層がまず一定程度いないとなかなか機運は盛り上がらないかなというふうに言っておられましたので、そういう周知という言葉にあまり全員がということではなく、徐々にみんなを巻き込んでいけるということが、社会教育からすると地域づくりとしてもいいんじゃないかなと思っています。どんどん公民館がそういう巻き込みにしっかり力になるようになっていきたいと思います。

舟橋委員 地域自治組織というものが立ち上がったって、だんだんと私たちの目もそういう方向へ動いているなという期待感と不安感もちょっとありながらやっていかなきゃいけないんだと、地域ベースではそんな感じでおります。この中で、地域マネージャーの期待する像、この自治組織が雇用する職員ということですので、その立場とか、動きとか、どんなことを一番期待されて地域マネージャーが設定されているのかという辺りをお聞きしたいと思います。

大畑推進監 地域マネージャーは基本的に専任でいないと、囑託ということで、1名以上ということになっています。一番大事なことは、地域マネージャーがスーパーマンではないですけど、ある程度きちんと保障した中で、専従でできるということがまず第一だろうと思っています。

力量につきましては、これは未知なことでございまして、先進事例で言うと、かなりいろんなキャリアを積んだ若い方たちが活躍しているのが全国で言えるかなと思います。ただ、地域によっては、きちんと保障するのであるならば、キャリアを積んだ地元に住んでいる有為な人材が入るんじゃないだろうかと期待をしている感もございました。

何をするかということはそれぞれ自治組織が定めたまちづくりを実際どうやって動くんだろうかというところでのコーディネート能力が、もう一点は、きちんといろんな方が一緒になって考えるファシリテート能力をしっかりと発揮できるような方が最低限度のベースじゃないかなというふうに考えているところです。

舟橋委員 地域マネージャーのやり方一つで地域が発展する・しないの大きな差が出てくると言うんですけども、その雇用に当たって、従来の地域というのはあの人がいいからあの人に、そしてその人が次の人へ、というふうな形でつながれていっていたんですけど、今回若い方をということであれば、地域の方がどのような目的で、こういう方に来てもらいたいというふうにより広く人材を要請するというか、応募という形が取れていけばいいなというふうなことを思っています。

あの人がいいからとか、このつながりで、とかっていうふうにはなら

ないだろうと思うんですけども、地域を活性化する、あるいは人間関係をより良くしていく、そういうふうな辺りもしっかりと踏まえながらやっていっていただきたいと思います。この地域マネージャーという言葉がどれだけでもっと地域の人たちに伝わっていくのか、この方ならこういうことを相談しても大丈夫というのがより広く伝わっていくような働きかけをしていただけたらいいかなと思います。そこら辺りをどのようにお考えでしょうか。

大畑推進監 基本的には行政は周知で、いろいろホームページであったりチラシがあるんですが、それで人はやっぱり関心を持ちませんので、実際の活動づくりの中で人は知っていくんだと思っていますので、一緒になって活動する、人をいかに巻き込んでいくかという動きの中で人がつながっていくと、そういうことを丹念に進めていくことのほうが大事だろうと思っています。そのためには、公民館でしっかり一緒になって支えていく、ベースを作るといことがないと、地域マネージャーとしてどんなに優秀な方が来ても絵に描いた餅になるだろうと思います。

基盤をしっかり公民館活動の中でやりながら、その上に地域マネージャーがいろんなものを更につなげていくような形がイメージするものじゃないかなと思っています。採用につきましては、地区ごとというふうに今は書いていますけども、公募を見据えてということは絶えずこちらからは言っております。

柳井教育長 ほかによろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○豊田公民館の盗難被害について

柳井教育長 先にその他の情報提供にあります、豊田公民館の盗難事件についてご報告させていただきますので、お願いいたします。

大畑推進監 先に情報提供いたしますが、豊田公民館の盗難事件について口頭でご報告します。議会でも説明をしたんですが、7月28日の夜から29日の朝にかけて、西益田地区振興センター・豊田公民館で盗難が発生しました。裏の和室の窓を上手に割って、鍵を開けて入って、事務室の受付の小さな窓も上手に割って、鍵を開けて侵入し、部屋を物色し、金庫も開けて、いかだ流しの前日だったので、もろもろのものを地域に頼まれて置いておりましたので、それが取られたということで、合計すると大体五十数万円くらいであったということです。

当日、私たちも出向きまして、警察と一緒に見させてもらって、すぐ他の公民館にも連絡したところ、別の公民館でたまたま数日前からどうも冷蔵庫に入っているものがなくなっているということがありまして、地元の方がカメラを備え付けていて、その日に見たらちょうど映ってい

たということで、それも併せて警察に連絡をしております。カメラを上手に隠してはいるんですが、それからは映っていないということです。取られたものも地域からもらったお菓子などで、金額的には市の実質的な被害はありませんでした。こちらも上手に屋根を上って、2階から入っていたということでしたので、両方とも公民館側には落ち度はなかったところではあるんですが、そういうことがあったということです。

現在、全ての公民館長を集めて現状はどうかということを確認したんですが、現金は基本的に近くの金融機関に預けるとするのが基本であるということで、どうしても明日すぐに必要というときには、若干のお金についてはきちんと金庫に保管するというのをもう一度職員全体で確認してルールを決めて、必ず施錠を確認した状態で帰るようにしようということを確認しました。ただ、地元金融機関がない所もありますので、そこについては別の対応をしていこうというふうに人口拡大課と話をしているところです。

柳井教育長 これについて何かご質問等ありましたらお願いいたします。

渡辺委員 私もいろんなところで役員をしているんですが、公民館は損害が発生したときに、誰が補填することになるんですか。

大畑推進監 いかだ流しは、いかだ流し実行委員会が行っているもので、元々は商工会が始めたものですが、大変になってきて自治会を巻き込んでやっているということです。その中で、自治会の事務局をしている公民館がかなりお世話をするようになってきたという経緯があります。これは公民館として第一義的に直接主催とは言い難く、地元の活動を助けるためにお手伝いしていますので、ここについてはいかだ流し実行委員会から出て、若干の交付金に係るところについては行政内で、損害賠償をする責任を負うのは犯人ですので、犯人が弁償できないまでの間の処理については行政内で協議をしようと思います。決して館長や職員たちが惑うことのないようにということで、協議をしているところです。

柳井教育長 ほかによろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

柳井教育長 大変申し訳ございません。議会のほうが再開するということですので、ここで退席させていただきます。この後につきましては、舟橋職務代理のほうで進行をお願いいたします。

【柳井教育長、藤井部長、大畑推進監及び藤井室長退席】

○報第36号 学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの改訂について

舟橋委員 それでは引き続いて審議していただきたいと思いますので、よろしく

お願いいたします。それでは、報第36号の学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの改訂について説明をお願いいたします。

山本課長

お手元のほうに対応マニュアルをお配りしております。まず、1枚めくっていただきますと、はじめにということでお示しをさせていただいております。この対応マニュアルにつきましては、学校給食を原因とする食物アレルギーの事故を防止して、児童生徒に安全安心な学校給食を提供するという事で、平成27年3月にこのマニュアルを作成しております。実際には、平成28年度の2学期から食物アレルギー対応食ということで、卵の除去食の提供を実施してきているところです。このたび、除去食の提供から1年が経過したということもございまして、調理業者の習熟度も向上したということで、次の段階として、代替食を来年度から新たに提供していこうということでございます。そのために、より安全な対応が可能となるようマニュアルを改訂しようということで、アレルギー対応検討委員会というものがございまして、そこでご議論いただきまして、作成したところでございます。

まず、めくっていただいて、目次で示しておりますけれども、大きく6点ございます。1番として食物アレルギーの基礎知識ということで、次のページになりますけれども、食物アレルギーとはということで、(1)から(4)まで4点お示しをさせていただいております。

次に2ページになりますけれども、2番として学校給食におけるアレルギー対応ということですが、まずは連携体制づくりということで、下のほうにフローを示しております。望ましい連携体制として図を載せておりますが、「保護者・児童・生徒」を中心として、周りに「教育委員会」「高津学校給食センター・美都学校給食共同調理場」「消防署」「学校」「医療機関」とあります。こういった関係する機関が連携し、情報共有を図りながら、安全安心な学校給食を提供していこうということでございます。次の3ページでは、(2)としてアレルギー対応実施基準、それから(3)では対応品目ということでお示ししておりますが、対応品目としては卵のみということで限定しております。次の4ページでは、対応方法ということでレベル1からレベル4までをお示ししております。

6ページでは、3番として食物アレルギー対応手続の流れということで、それぞれのレベルに応じてこういうスケジュールでやっていくということをお示ししております。

次は8ページですが、4番として調理場の役割ということで、9ページの上段まで述べておりますが、特に8ページの(3)調理作業中の管理という所がございまして、管理の徹底が非常に重要であるというふうに考えているところでございます。

9ページでは、5番の学校の役割ということで、特に食物アレルギー

を持つ児童生徒の情報をしっかり共有するということが非常に重要であるということでございます。万が一のときに備えて、全ての職員が理解して、対応できる体制を日頃から意識しておく必要があるということを述べております。

それから10ページですが、6番として食物アレルギーの正しい認識の必要性ということで、特に他の子どもの食事と異なるということから、特別な食事という意味合いを原因とするいじめが起きたり、あるいは本人が苦痛や負い目を感じたりということがあってはいけませんので、食物アレルギーについての正しい研修等を通じて知識を身に付ける必要があるということで述べております。最後に11ページ以降は、手続等の様式を載せているところでございます。

舟橋委員 今のことにしまして、質問等ございましたらお願いいたします。

渡辺委員 アレルギーじゃないけど好き嫌いがあって、納豆とか、トマトとか、ピーマンとか、そうしたものを食べると嘔吐が付くというような子どもがいたときはどうしているんですか。

山本課長 後ほど1学期の給食の実施状況についてご報告させていただきますけれども、今おっしゃったような場合、例えば玉ねぎとか、ピーマンとかが嫌いな子が結構おられるようで、栄養士等ができるだけ食べやすいように調理をしていただくようにして食べていただいているというふうに聞いております。おっしゃるような好き嫌いが結構あるようで、その辺は学校側と調理場が連携をとって、そういうお子さんでもちゃんとした栄養が取れるように、調理方法を考えて調理をしているというふうに聞いております。

舟橋委員 学校の中でも嫌いなものも少しずつ量を増やして、頑張ったね、食べられたね、というふうな形で工夫して努力しておられるので、かなり改善されていく場合もございます。本当にだめなときはよけて食べるということもあります。

渡辺委員 そういう子どもたちがいるんだろうとは思いますが、アレルギーではないけどこれは食べられないという調査っていうのはしているんですか。

山本課長 調理場から学校を通じて保護者のほうに、お子さんはどういったものが食べられませんかというものを申請して出してもらっていますので、どこの学校のどの子がどういう状況というのは全て把握しております。

渡辺委員 楽しい給食が嫌いなものがあるって食べられなかったとか、それを見るだけで嘔吐が付くというような形になったときにはかわいそうですね。ですから、そういう人の対応というのは考えてやっていただけたらなと思います。

山本課長 委託先の調理員さん方も、できるだけそういったことがないように、子どもさんにおいしく食べてほしいということで汗をかいておられます

ので、その辺は連携しながら提供しているところです。

中野委員

実は私も2年前に検討委員会のメンバーでありまして、当時マニュアル作りということで進めていたんですが、ここまで内容が充実していることに驚いています。レベル1からレベル4まで、スピーディーかつスムーズに進むように作られたものだというふうに理解をしましたので、これが何かあったときには生かされるマニュアルであるように祈っていききたいなというふうに思います。

まだ出来て間もないところだと思いますので、またいろんな課題等も出てくる可能性があるとは思いますが、それに臨機応変に対応していただきながら、そういう体制づくりをしっかりとしていただけたらと思います。保護者としてもこういう形のものがあるということが安心につながっているというふうに思います。

舟橋委員

除去食から代替食まで、なかなかここまで進んでいる所というのはないと思うんですけども、先ほど言われたように調理業者の方々を中心に習熟度がこんなに早く高まるという驚きも感じております。命に関わることですので、しっかりと連携をとりながら進めていただければと思います。ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員

＝全員了承＝

○報第37号 平成29年度全国学力・学習状況調査結果について【非公開】

舟橋委員

それでは報第37号、平成29年度全国学力・学習状況調査結果についてですが、非公開とさせていただきます。よろしいでしょうか。

教育委員

＝全員了承＝

○報第38号 益田市立西南中学校の統合同意について

舟橋委員

それでは報第38号、益田市立西南中学校の統合同意について説明をお願いいたします。

田原室長

報第38号の益田市立西南中学校の統合についてご報告をさせていただきます。お手元にお配りしております資料でございますが、1枚めくっていただきまして、こちらのほうは本日の全員協議会で使用させていただく資料ということで、それをこちらにも活用させていただいております。こちらに従って説明をさせていただきたいと思います。

西南中学校の再編についてということなんですけども、項目を4つほど設けております。項目1と項目2の前半部分につきましては、前回の臨時教育委員会の際にご報告をさせていただいているところですので、こちらについては割愛させていただきます。項目2の統合に係る同意の経緯の後半部分の所ですけども、平成29年8月21日に二条地区連合自治会長ほか2名の連名で、中西中学校へ統合することへの同意書の提出を

受けました。別紙として付けておりますが、こちらのほうを連合自治会長、二条地区明日の教育を考える会の会長、保護者委員会の委員長、この3名の連名で市長のほうへ提出していただいたというところです。

内容につきましては、益田市立西南中学校を平成30年3月31日付けで廃止し、4月1日から益田市立中西中学校へ統合することについて、子どもたちのより良い教育環境を整えることを第一に考え、条件を付して同意する、ということになっております。詳しい条件につきましては、別紙をご覧くださいと思います。

項目4の今後の対応といたしましては、同意書に示されている3つの条件のほか、地区からの要望を後日提出される予定となっております。その要望も含めまして、その回答につきましては、副市長を会長とする市内組織であります学校再編整備推進協議会におきまして、内容を調整し、12月中には覚書の締結を地区のほうと市のほうで行っていきたいと考えております。今後他部署等との調整が必要となってまいりますけれども、その必要となるような要望につきましては、今のところ通学手段や道路環境整備、西南中学校の跡地利用、地域振興策などが想定されておりますが、出て来次第協議して、覚書の締結に向けて取り組んでいきたいと思っております。

舟橋委員 西南中学校区の皆様方も大きな課題をしっかりと乗り越えておられましたので、これからもしっかりと受け止めて、実践していただけたらと思います。これについて何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

第4 その他

(1) 情報提供

○学校給食の実施状況について

舟橋委員 それでは続いて情報提供ということで、学校給食の実施状況について説明をお願いいたします。

山本課長 高津学校給食センターの給食実施状況について、1学期が終えたということで、その状況について報告をさせていただきたいと思っております。まず、資料の項目1でございます。実施日数及び提供食数ということでお示ししておりますが、4月10日に開始して、7月20日まで、計69日間、延べ25万3,369食の学校給食を提供いたしました。学校行事等によりまして、最少食数と最多食数が違いがございますけれども、最少で1,611食、最多で3,910食ということになっております。また、受配校数は、4月現在でございますけれども、小学校が12校、中学校が10校ということで、計22校ということになっております。

項目2の視察等の受け入れ実績ということでございますけれども、昨

年から新しい施設になったということで、多くの方から関心を持っていただきまして、5月15日から8月3日までの間に、6つの団体等の視察あるいはそれに含めての試食を受け入れたところでございます。

次に項目3の受配校の状況ということでございますが献立小委員会等での保護者や教職員の意見及び保護者や教職員を通じての児童生徒の意見ということで、代表的なものについてお示ししております。（1）として児童生徒の様子、先ほど渡辺委員からもございましたが、「苦手なものでもいろいろな調理法で調理されているので、食べられる」ということで、なすとかピーマンとかをいろんな形で食べられるように調理して提供しているということで、児童生徒からもそういった声を聞いているというところでございます。（2）の保護者・教職員の感想ということで、5つほどお示しさせていただいております。

次に項目4でございますが、地産池消の取組ということで、4月から7月までの間で益田産が40.99%ということになっております。

資料のほうは以上でございますが、今後の取組ということでございますが、先ほどもご説明しましたように、アレルギー対策ということで、30年度から代替食に踏み切っていこうということで、今、進めているところです。

それから、最後にもう1点お知らせしたいと思いますが、資料にはございませんけれども、先日豪雨がございまして、学校が全て臨時休校しております。そういった場合は、当然学校給食が休止になります。食材は既に購入しておりますので、当日のキャンセルというのはほとんどできません。この負担というのは保護者に求めるわけにはいきませんので、その辺りで非常に難しい状況になります。

このたびの状況についてお知らせしておきますと、まず、米が250kg廃棄ということで、これは水に浸けておりますのでだめということで、これが金額にして8万円です。それから鶏肉が3,906切れ廃棄しました。これが33万7,000円ということで、合計で41万7,000円が無駄になったということでございます。野菜については11万2,000円程度ございましたが、こういったことがあった場合にはできるだけ給食費に影響が行かないように、実は学校の教員の皆さんとか市の職員に買っていただきまして、9万2,000円のご協力をいただきました。差額の2万円につきましては、調理委託先のクッキングフーズさんが弁当を作っておられますので、その食材として買っていただいたというような状況です。なんとか野菜の部分についてはどうにか補っているというような状況でございます。

給食会でこの事務というのはやっておりますけれども、給食が年間で2億1,000万円くらいで回しているところですけども、非常に近年

食材の値段も上がってきているということで、なかなか今の給食費のみで対応ができないというような状況が出てきております。今後給食費の改定も視野に入れて見ていかないといけないということで、もちろんできるだけ安く栄養価の高いものを入れていくというのを栄養士さんと協力してやっておりますけれども、それでもそういう状況が出てくるといような状況が見受けられますので、その辺も検討していこうというところでございます。直近では平成16年に改定をしておりますけれども、それから13年ほどたったということです。

ちなみに県下の状況でございますけれども、小学校で見ますと、19市町村のうち低いほうから益田市は6番目に低いということです。中学校のほうは9番目に低いというような状況でございます。いずれにしても、あまり食材費を抑えることによって育ち盛りの子どもたちにちゃんとしたものが提供できないということになってはいけませんので、その辺も含めて慎重に検討していこうということで動いているところです。

それともう一枚、吉野室長が議会对応に向かっておりますので代わりにご報告させていただきますが、美都学校給食調理場の給食実施状況についてということで、同じような作りで作っております。5番の今後に向けてという所でございますが、美都調理場については地産池消の推進に力を入れて進めているところでございます。併せて、バイキング給食についても高津学校給食センターと検討をしていこうというところでございますけれども、そういった取組もしたいということです。その他の所は同じような内容となっておりますので、またご覧いただけたらと思います。

舟橋委員 今の件に関して何か質問等ございますか。

中野委員 先ほど値上げのお話もありましたが、保護者としてはできる限り家庭負担のないような形でご配慮いただければと思っています。ある程度市のほうの補助金といいますか、予算もあるんだろうというふうに見受けられますので、やっぱりこれからの子どもたちの発育段階を支えるにはそういった教育が必要だと思っていますので、なんとか最低限のところで進めていただければというふうに思います。

舟橋委員 今の給食費については、いろんな関係機関と話し合いを重ねておられるんですね。

山本課長 基本的には現在の給食費ということが原則ですので、でも、そうは言っても回っていかない状況をどうするのかということもありますので、それも含めて検討していきたいと思います。

中野委員 少し違ったお話になるかもしれませんが、こうして学校給食ということで毎日子どもたちがお世話になっているんですが、やはり残食量等も気になるところでして、十分に食べきれないという実態がどうもあ

るようです。その辺については、やはり資源は大切なものですので、なんとか家庭のほうにも呼びかけをしていただきながら、残食量を減らすような取組というのにも必要なのかなというふうに思っています。

それから、関連して、子どもたちが学校給食の中でこういったメニューが好きですとか、こういったメニューが苦手だとかっていうこともあるんだろうと思います。一つ提案的なことになるかと思うんですが、真心こめて作っていただいている給食の中で子どもたちの好きなもののリストというのがある程度頭の中に描かれているんだろうと思います。なので、各学校へ一度子どもたちの好きなメニューアンケートみたいなものを取られて、子どもたちの意見も取り入れながら給食の提供ができるような仕掛けをしてもらったりすると、子どもたちが自分が思っていることが取り入れられたということで喜んでもらえるのではないかなというふうに思っていますので、難しいかもしれませんが、検討してもらえればうれしく思います。

山本課長 今おっしゃったとおりでございまして、残食は結構ございます。トータルしたものを分析しながら、栄養士さんと献立をどうしようかということを検討してきております。それから、今度10月の献立表でお示ししようと思っていますが、10月に西南中学校の生徒さんたちが考えた献立を1日提供しようということで考えております。そういった取組も併せてやっていこうと思います。

舟橋委員 各学校の子どもたちの希望を取り入れたメニューを作ったりしておりますけれども、今おっしゃったようなアンケートなんかもできれば取り入れていただいて、より子どもたちが食べやすい状況、喜んで食べられる状況というのを工夫していただければと思います。

残食のことですけれども、好き嫌いの部分もあるんですが、学校での指導もいただいたりとか、調理場ではこの学年にはこのくらいの量とかっていうことをちゃんと計算されて出されていると思うんですが、できるだけそれに近い形で子どもたちも頑張って食べようという意欲を沸かせるようなご指導をお願いしていただけたらと思います。

水上委員 夏休み中は全面的に休むんですか。以前放課後児童クラブにお昼ご飯を提供したりということがありましたよね。

山本課長 今はやっておりません。前の調理場ではやっておりましたが。

水上委員 今後もそういったことは一切考えていないんでしょうか。

武内課長 以前は直営の調理場だったので、その間は調理員さんもある程度手が空いているということで提供してきたということです。今はもう民間委託をしていますので、そういったことはしていないということです。

舟橋委員 ほかによろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○学び舎ますだ夏休み特別プログラムの総括について

舟橋委員 それでは続いて学び舎ますだ夏休み特別プログラムの総括についてお願いいたします。

城市参事 8月7日から10日まで、それから21日から24までの計8日間、1コマを50分として、1日に午前中に3コマ、午後に2コマの計5コマで実施をしてきました。内容としては、1日当たり1コマないし2コマの理科実験とかプログラミング学習というものを組み込んで、それ以外は学習をするということで取り組んでまいりました。8日間の参加児童生徒の合計は、正確な数はまだ出てないんですが、小学生が約250名で1日当たり三十数名、中学生が約50名で1日当たり6～7名の参加がありまして、合計300名を超える子どもたちが8日間にわたって学び舎ますだで学んだということです。

今回は小学校1年生からに対象を広げたということで子どもの数が増えたということもありますし、プログラミング学習とか理科実験ということも組み込んだので来てくださったという方もおられると思います。それから、1日5コマということで、朝から夕方までということもあって参加をしたという方もたくさんおられました。時間が長いということで、子どもたちにとっても保護者の方にとっても学習の場として有効であったということがよく分かりました。昨年度の夏休み期間の1日当たりの子どもの参加は二十数名でしたので、倍近い参加であるということでした。

家庭学習習慣を醸成していこうというのが大きな狙いの一つなんですが、この点については、小学校の高学年並びに中学生について言いますと、夏季休業中の課題を持参して、それに取り組むということで、狙いの達成には非常に近づいたんじゃないかなと思っています。ただ、反面、小学校1年生や2年生の低学年は、学習課題を持ってこない子が多くございまして、対応に非常に苦労したところです。ですが、小学校1年生から中学校3年生までの子どもたちは、毎日楽しく学び舎に来て過ごしてくれました。

それから、始めて間もない時には、小学校の中学年と低学年を一緒の部屋で、高学年と中学生を一緒の部屋で、というふうにしていたんですけども、残念ながら低学年と中学年が一緒になると大変で、とても学習の場として適さないという状況がありましたので、すぐに中学年以上が一つの部屋に、低学年だけが一つの部屋という形で行いました。ですので、中学年以上は学習の場として良い場になったんじゃないかなということをおもっています。

それから、先ほども言いましたが、1日5コマあるということで、低学年の子にとっては非常に大変ですし、私たちも平日の仕事の合間とい

うか、ほとんどこちらが仕事になってしまったんですが、ずっとかかりきりで世話をしていましたので、1日5コマ、午前も午後もやるというのは我々市教委だけではとても無理だということが大変よく分かりました。今回はNPO法人の志塾さんに入っていましたので、このサポートのおかげでなんとかできたという格好です。

ただ、こういったニーズが大変高いということが分かってきましたので、来年度以降は、より様々な場所、地域での推進がなんとかできないかなということを総括する中で考えています。特に、今回会場が市民学習センターということで、遠くの子は美都からバスで通ってくる子もいました。それから、親さんが朝晩送り迎えをしてということもあって、中心部以外の所から来る子がたくさんいたんですが、そういった時間を考えると、やはり地域地域での展開が必要じゃないかなということも考えています。まだ模索しているところですので、公民館であるとか、あるいは学校であるとか、そういった所でできないかなというのをこれから考えていきたいなと思います。

それから、スタッフのほうの問題も各地域それぞれ問題があるんじゃないかと思っています。かつて公民館で実際に取り組まれたことがあるというふうに聞いていますが、残念ながら子どもたちの面倒を十分に見ることができなくて、持続しなかったということがあります。ただ、今年の夏に松江市が公民館でこういったことを始めたようで、報道でも出ていましたけれども、大変成果が上がっているというような報道がありました。そういったことがサポートができる人材、地域のスタッフを確保していくことが、そういったことを展開していく場合には非常に重要になってくると思います。

それから、今回NPOの志塾さんに入っていましたけれども、私塾さんのほうでは教育バウチャー制度、いわゆる引換券のようなものを無料で配ることで、その券を持っていけば民営の塾にも無料で行けるとか、あるいはこういった公営のものにも来れるとか、そういうバウチャー制度を模索したいということをおっしゃっておられました。国のほうにそういう事業があるようですので、志塾さんのほうでそういったものにも手を挙げて、なんとか益田でできないだろうかということを模索しているということをおっしゃるので、こちらのほうも一緒に志塾さんと考えていきたいと思っています。ただ、実際に教育バウチャー制度になったとしたら、志塾さんに限ってやるということはまた問題が出てきますので、その際には広く公募をしたりとか、そういうことも考えていきたいと思っています。

舟橋委員
水上委員

今の件についてご意見等ございましたらお願いいたします。

私も午後からの時間でしたけども、小学生の部屋と中学生の部屋とを

見せていただきました。私が行った時にはちょうど小学生はお散歩の時間で、確かに集中力に無理があると思いますし、朝からお弁当を持ってきて一日ですので、気分転換を兼ねてお散歩に行っておられました。見渡したところ、宿題をしているというよりも本を読んだりというような感じで、一生懸命問題を解いているというような子どもさんは小学生の所にはいませんでした。

中学校の部屋に来た時には、益田中の野球部の子たちが何人か来ておられて、大人しい面々でしたけれども、宿題をなんとか集中力を切らさずにやろうとしていました。そんな中で私が印象に残ったのは、後ろの席に2人女の子がいたんです。その子たちは別々の学校で、本当に勉強をされていて、こういう姿というのがやっぱり求められる姿なんじゃないかなというのをすごく感じました。前のほうにいる野球部の子たちは多少私語もあるんですが、その子たちは本当に熱心に勉強をされていて、そういう子どもたちにとっては、ここの涼しい環境で、分からないときにはそばにサポートしてくださる方がおられるという環境で勉強するというのは良いことだなと思いました。

たまたまその中の一人の子は、よく見たら近所の子だったんです。それで、その日にとっても自分自身が勇気づけられたことがありまして、その子が英語の課題をやっていて、単語の意味を調べたりとかは家でできるから、長文の読解の部分をここで、分からない所は一緒にやってもらっているということで、私も一緒に読んでやったんです。私も久しぶりにそういう問題を解いたんですけども、一緒にやったらやっぱり楽しいんですよ。きっとこういう気持ちが一般の人たちをボランティアに巻き込む気持ちなんだなというのを、いろんな場所で私も子どもたちと接しているんですけども、はっとした瞬間で、元気になりました。勉強に限らずなんですけども、地域の人をサポートする立場に回すときには、経験談として話していったらいいんじゃないかなと思いましたし、すごく実感した瞬間でした。伺って良かったなと思いました。

中野委員

私もプログラミング学習に少し興味関心がありましたので、時間を見て参加しようとは思っていたんですが、仕事の状況がなかなか難しくて、お邪魔をさせてもらうことができなかったんですが、いろんな幅広い学年がいる室内で、プログラミング教育をされてどんな感触だったんでしょうか。先行した取組というように思いましたので、実際に見られて感じられたことを教えてもらえたらと思います。

城市参事

実は、小学校低学年と中学年以上では分けて実施しています。低学年はビスケットという無料のアプリケーションを使ってプログラミング学習を行いました。主には、お絵かきをして自分が描いた絵が動く、あるいはその絵が何かを追いかけるとか、何かにぶつくと違うことが起き

るとか、そういったものをやっていました。そのお絵かきもとても楽しかったようですし、実際に自分が描いたものが動くというのが非常に子どもたちの関心が高くて、大変喜んでやっていました。ですが、やはり集中力の問題はありましたし、低学年の子の特徴として自分を見てほしいというのがすごく強い時期ですので、なかなか大変ではありました。

それから、中学年以上の子たちはスクラッチというこれも無料のアプリケーションを使ってやりました。以前益田小学校の6年生を対象に、ベネッセさんに来ていただいてプログラミング学習をやった時に使ったものと同じものです。これは、言葉でプログラミングしたものをブロックのように組み合わせて、例えば「ずっと何回も繰り返す」というコマンドの中に「10歩歩く」というコマンド入れるとずっと10歩ずつ歩き続けるんです。そういうふうに関ろんなコマンドを組み合わせて、自分が選んだ絵が関ろんな動作をするということで、これも子どもたちは大変喜んでやっていました。こちらのほうは、かなり自分のプログラミング的な思考によって画面上に関ろんなことが起きるという実感がかなり持てたんじゃないかなと思います。ただ、残念なことに、機械の問題なんです、W i - F i 環境が悪くて、同時につながる数が限定されていました。途中で何回も切断が切れてしまって、こちらのほうで大変なことがありました。それでも子どもたちは本当に喜んでいて、最後には僕も思いもつかないようなものまで作っていて、大変興味深かったです。

中野委員

感想をお聞かせいただきまして、プログラミング教育の中から発展性といひますか、想像力が高まるような感じに受け止めたので、今後、学校教育のほうにもそういったものが生かされていくといひますので、期待をしたいなといひます。

舟橋委員

今、既にやっている学校というのがあるんですか。

城市参事

益田小学校で1回やっただけです。

舟橋委員

今度の新学習指導要領ではそこが新たに追加されていますよね。

城市参事

次年度から移行期間に入りますので、新学習指導要領では必ずやるということになっているんですが、今のところは、極端に言えば6年間で1時間でもいいというようなレベルなんだそうです。

舟橋委員

私もわずかな時間でしたが行かせていただきました。子どもたちがプログラミングって何かと興味関心をすごく高く持ちながら来ていたなと思ひましたし、逆に言うと、分からないから行かないという思ひを持った子もいたかもなと思ひました。ですから、ここへ来た子というのはいふいふ学習に対する興味関心度が高くて、親も高くて、是非行ってらっしゃいという形で申し込んだ可能性もあると思ひます。

ですが、その反面、交通機関のこととか、バスが使いにくい場所だったとか、そういう理由で行けない子もいるわけで、そういうことを思っ

たときに、先ほどおっしゃったように、公民館なり集会所なり、各地区でできることを、学校教育課だけでなく、社会教育課も含めて、何か良い案を出していただいて、人を集めてそういうふうなことがセッティングできるような呼びかけをしていただくとより良いかなと思います。

さらに、そういうふうな場ができるならば、この地区でプログラミング学習をしたいとか、そういうことも大いに取り入れながら、地域での学習体制というか、子どもたちへの学習に対する対応ができたらいいなというふうなことを感じながら参加させていただきました。

本当に子どもたちはたくさん来ていて、一生懸命楽しんでおりましたが、ちょっとお互いの関係性はあまり見えなかったもので、そこら辺は地域だったらできるかなというふうなことも思いました。長期間でしたので、よくされたなと思いました。お疲れ様でした。

水上委員 高津なんかはボランティアハウスで宿題応援をするんですよ。やっぱりいろんな所と情報交換をしながら、子どもたちが迷ったり、変な気を遣ったりじゃなくて行けるような環境、それから、特に、市内はまだ塾へ行こうと思ったら行けるという環境が整っていますけども、交通の便が悪い所とかは中学生になって、例えば、もっと学習をしたいというときに、環境が整っていないことが多いので、来年以降、もしそういうことをされるのであれば、しないというよりも周辺部から力を入れていっていただきたいなと思います。

舟橋委員 ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

【休憩後、非公開案件について協議】

舟橋委員 次回の日程を決めたいと思います。次回は9月25日の10時から定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。それでは以上で定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

終了時間 16時40分